

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和4年度第3回）
■ 日時	令和5年1月10日（火）14:00～14:30
■ 場所	本庁舎10階会議室
■ 出席者	<p>○出席委員（14人） 池田委員、石原委員、岡本委員、尾跡委員、木戸委員、佐藤委員、田崎委員、林委員、藤原委員、道久委員、森永委員、守屋委員、横溝委員、吉田委員</p> <p>※欠席：大江委員、下宮委員、竹内委員、松井委員、薬師寺委員、渡邊委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：野田部長、兼田参事（子ども相談センター所長） 子ども相談センター：赤木所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長、鎌田主幹 福祉援護課：小野副参事（福祉援護課長）、渡邊主幹 健康づくり課：平田主幹 学校教育部：根岸次長 学事課：倉本課長、山下学事主任 指導課：石岡課長 子育て支援課：別府課長、火口課長代理、山本主任、尾川副主任</p>
■ 傍聴者	傍聴者2人
■ 次第	<p>1. 開会 2. 議事 （1）保育所の認可について （2）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について 3. その他 4. 閉会</p>

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただいまから、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって、進めてまいります。

私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の火口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りいたしまして、公開することを決定させていただいております。

本日は1名の方が傍聴と、1名の報道の方が来られています。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原よりご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 改めまして、新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年、皆様方にご審議いただきました、事業計画の中間見直しにつきましても、この度完了いたしまして、今、お手元にあると思います。ありがとうございました。

さて、今年の4月にはこども家庭庁、子どもに関する施策を統括する施設が国に設置されます。それと同時に、子どもに関する予算が倍増ということも検討されておりますので、これから議論が進んでいくと思います。それに我々も注視して、対応していきたいと思っておりますので、皆様方にもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症ですが、第8波の感染状況が高まっております、また、インフルエンザとの同時流行も危惧されているところでございます。倉敷市としては市民の皆様方に早期のワクチン接種および基本的な感染症対策を引き続きお願いしておりますので、改めてこの場をお借りしてお願い申し上げます。

本日の議題でございますが、保育所の認可や特定教育保育施設の利用定員の設定などがございます。皆様方の経験および実践の中からご意見を頂戴できたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： 本日は、委員20名中、13名の方にご出席いただいております。過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、会議録作成の都合上、皆様方に、マイクをお渡ししてご発言をいただきますが、感染症対策のため、発言時もマスクは着用したままで、よろしくお願いいたします。なお、お渡しするマイクは、その都度、アルコール消毒を施してお渡しすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

併せて、前回と同様になりますが、二酸化炭素濃度測定器も設置しております。室内の二酸化炭素濃度が高くなった場合には室内の換気を行いますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、議事に入る前に、連絡事項がございます。

本年度にご審議をいただきました、第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画(く

らしき子ども未来プラン(後期計画)の中間見直しでございますが、岡山県との協議を終え、確定をいたしました。

よって、完成した冊子をお手元にお配りしておりますので、ご査収いただきますようお願いいたします。

それでは、「2 議事」に入りたいと思いますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。資料については、当日配付の資料を含め、次第の裏面に一覧を記載しております。資料のない方はございませんでしょうか。

2 議事

(1) 保育所の認可について

事務局： それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。木戸会長、よろしくお願いいたします。

会長： 改めまして、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、本日の議事に入ります。

まず、議事の1番目、保育所の認可について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議事の1番目、保育所の認可についてご説明いたします。

お手元に【資料2】をご用意ください。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第1項第3号の規定により、保育所の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、ご意見をいただく保育所は、現在公立保育所の運営を民間の社会福祉法人に委託して実施していた保育所を、同法人に民間移管することに伴い、認可をするものでございます。

設置者は、「社会福祉法人 和(なごみ)福祉会」で、施設の名称は、「庄保育園」でございます。

施設の所在地は、上東817番地4で、利用定員は170人、内訳は、2号認定児が107人、3号認定児が0歳児10人、1・2歳児53人の計63人となっております。

開園日・開園時間は、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで、午前7時から午後7時まででございます。

建物の構造等は、鉄筋コンクリート造2階建て、面積は783.64平方メートル、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで認可基準等を満たしております。

設置予定日は、令和5年4月1日です。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。

会長： ただいま、事務局から説明がありました。これについて、ご意見、ご要望など、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見がないようですので、議事の2番目に移ります。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

会 長： それでは、次に、議事の2番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは、議事の2番目、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定についてご説明いたします。

運営要綱第2条第3項第1号の規定により、特定教育・保育施設の利用定員の設定、及び同項第2号の規定により、特定地域型保育事業の利用定員の設定にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

お手元に、本日配布をいたしました【資料3】及び【資料4】をご用意ください。まず、【資料3】をご覧ください。

保育所型認定こども園の利用定員の設定につきまして、1園目は、「社会福祉法人中野社会福祉協会」が設置する「あまきこども園」です。

園の所在地は、藤戸町天城2388番地12で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の170人と合わせて185人となります。

移行予定日は、令和5年4月1日です。

2園目は、「社会福祉法人 岡山厚生会」が設置する「ひまわり認定こども園」です。

園の所在地は、黒崎601番地1で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の190人と合わせて205人となります。

移行予定日は、令和5年4月1日です。

3園目は、同じく「社会福祉法人 岡山厚生会」が経営する「帯江認定こども園」です。

園の所在地は、二日市468番地1で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児15人が純増で、2号認定児、3号認定児の120人と合わせて135人となります。

移行予定日は、令和5年4月1日です。

4園目は、「社会福祉法人 金剛福祉会」が設置する「保育所型認定こども園 ルンビニ保育園」です。

園の所在地は、玉島八島4163番地1で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児12人が純増で、2号認定児、3号認定児の90人と合わせて102人となります。

移行予定日は、令和5年4月1日です。

5園目は、「社会福祉法人 心和会」が設置する「柏島認定こども園」です。

園の所在地は、玉島柏島2686番地2で、既存の保育所からの移行となります。利用定員合計は、1号認定児10人が純増で、2号認定児、3号認定児の80人と合わせて90人となります。

移行予定日は、令和5年4月1日です。

続きまして、本市が設置する幼保連携型認定こども園「田の口認定こども園」です。

園の所在地は、児島田の口3丁目13番16号で、集団規模の適正化を図るため、既存の琴浦東幼稚園と田の口保育園を統合し、認定こども園へ移行するものです。

利用定員合計は150人で、1号認定児が30人、2号認定児が73人、3号認

定児が0歳児9人、1・2歳児38人の計47人となっております。

移行年月日は、令和5年4月1日でございます。

次に、【資料4】をご覧ください。

今回、資料として用意させていただいたものは、倉敷市の全園の令和5年4月1日時点の利用定員一覧となります。昨年度から変更している箇所を赤字で示しております。

1ページ目の倉敷区域をご覧ください。

まず、「あまきこども園」、「ひまわり認定こども園」、「帯江認定こども園」は、先ほど「資料3」でご説明したものですので、説明は省略させていただきます。

次に、「大高幼稚園」、「葦高幼稚園」、「西阿知幼稚園」、「ひまわり乳児保育園」は、実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直すものです。ですので、実際入園されている人数に影響があるものではありません。このうち、水島区域の「連島南幼稚園」と児島区域の「田之浦保育園」も同様の内容でございます。

次に、「庄保育園」は、先ほど「資料2」でご説明したものです。

続きまして、2ページ目、水島区域をご覧ください。

「幼保連携型認定こども園 連島こども園」ですが、前回11月の第2回審議会において、幼保連携型認定こども園の認可の際に、ご意見を伺ったものとなります。

続きまして、児島区域をご覧ください。

「田の口認定こども園」は、先ほど「資料3」でご説明したものです。

次に、「小川幼稚園」は、昨年度以来入園者がいない状態が続いていましたので、集団規模の適正化を図るため、「味野幼稚園」に統合し、令和4年度をもって閉園となるものです。

続きまして、3ページ目、玉島区域をご覧ください。

「真備かなりや認定こども園」は、園名を変更するものです。以前までは、「〇〇認定こども園真備かなりや保育所」でしたが、当法人が経営している保育所が何園か同一名称を使用するというので、「認定こども園」を最後に入れたという形でわかりやすく「真備かなりや認定こども園」に名称変更されたと同っております。

次に、「保育所型認定こども園 ルンビニ保育園」、「柏島認定こども園」は、先ほど「資料3」でご説明したものです。

次に、「乙島幼稚園」は、先ほどの「小川幼稚園」同様に令和3、4年と入園者がいなかったということをもちまして、集団規模の適正化を図るため、「玉島幼稚園」に統合し、令和4年度をもって閉園とするものです。

続きまして、特定地域型保育事業についてでございますが、倉敷区域の「ヤクルト保育園 おいまつ」は、実際の入園状況を鑑みた定員設定に見直すものです。

次に、「ESG倉敷こども園 小規模保育ルーム」及び「かわさき保育所」は、前回11月の第2回審議会で、認可についてのご意見を伺ったものでございます。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

水島区域、児島区域、玉島区域につきましては、変更等はございません。参考までに、私学助成を受ける私立幼稚園の一覧と企業主導型保育事業の一覧をお付けしております。新たに3園増え、市内で18園体制で企業主導型保育事業のほうは実施をいただいている状況となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

会 長： ただいま、事務局から資料3、資料4について説明がありました。まず、資料3

についてご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、資料4についてはいかがでしょうか。

予定されている議事は以上となりますが、他にご意見等はございますでしょうか。資料に限らず、ご意見はありますでしょうか。

委員： この審議とは関係ないのですが、確認したいこととして、この4月から国の通知の中でインクルーシブ教育ということで、障がいのあるお子さんと保育所に通っている障がいのないお子さんを一緒に教室で見るといようなことを国の方で留意事項として出ていました。この4月から他の自治体でもやっていくと思っているのですが、障がい児の問題としては、現場の方で認定の数が増えてきているので、こちらの審議会の方にも障がい児の関係者の方が、いらっしゃるのであれば良いのですが、今後この会議をするのであれば、障がいの児童部門の方も参加されても良いのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： ご専門の先生が入られております。

委員： ありがとうございます。

会長： 今日は欠席をされておりますが、審議員の方にもおりますし、また、この話題というのは倉敷市に限らず、大きな教育の流れの一つのトピックですので、私も注視していきたいと思っております。また情報提供などがあればお知らせください。よろしく願います。

他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、以上で、議事を終えたいと思います。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

予定では、今年度この会で最終と伺っております。ご所属の中には委員を変わられる方もおられるかもしれません。引き続き、倉敷市の子育てや子育てなどについて、私たちの声を届ける、発信できる場ですので、どうぞご支援よろしく願います。

それでは、進行を事務局へお返しします。

4 閉会

事務局： ありがとうございます。

委員の皆様方もご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次に、その他についてですが、木戸会長がお話をされましたが、本年度の審議会自体は予定しているものはこれで終了となります。

次回の審議会ですが、来年度第1回目は、7月に開催の予定としております。具体的な開催日につきましては、来年度になってからご案内させていただきたいと思っております。

時間については14時から、場所はこの会場で開催する予定としております。

なお、施設の認可等に関して、急きよ審議会を開催する必要が生じた場合は、早めにご連絡いたしますので、その際はよろしく願います。

それでは、閉会にあたり、子ども未来部長の野田より、一言お礼を申し上げます。

野田部長： 失礼いたします。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

ご審議いただきました、保育所等の認可、また利用定員の設定等につきましては、必要な事務手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

それから、先ほどもございましたように、今年度の審議会は今日で一応最後となっております。来年度、また再来年度につきましては、令和7年度から新しい事業計画を作るという作業に入りますので、来年度から皆様方にご審議等をお願いすると思っておりますので、その時はよろしくお願い致します。

それでは、今後とも引き続き、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いいたしまして、閉会いたします。今日はありがとうございました。

事務局： それでは、令和4年度第3回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。

会長

木戸 啓子 